

令和 7 年 8 月 16 日

お客様・お取引先の皆様

株式会社ブレイクスルー(旧社名株式会社リブサイト)

S660.COM 事業部

当社代表取締役による破産申立とギャンブル依存について

、当社代表取締役柳沼憲路による業務上横領、並びにお客様に対する詐欺行為については本年 1 月にお知らせした通りでございます。その後、柳沼憲路は弁護士に依頼し会社清算ならびに自己破産を進めており、本人との連絡が付かない状態が続いておりました。一方で横領・詐欺行為により集めた金品の使途について調査した結果、常識を逸する頻度でパチンコ・パチスロ店に通っている事実が発覚しました。

記

1. 会社清算ならびに自己破産の経緯

2024 年 8 月頃、柳沼が依頼した弁護士から「会社清算・個人破産を進めるため、会社の一切の業務を停止する。」「柳沼本人と残されたスタッフとの連絡はさせない。」「会社清算に必要な資料等を要求する。」と一方的な連絡がありました。当社としては会社存続、そして債権者様への返済をするべきとの判断から、資料等の提出は拒否しておりました。

2. 業務上横領、詐欺行為による資金の使途について

2017 年頃に業務上横領が発覚した当初から、横領しなければならないほど何故金銭が必要なのか追及していましたが、本人は「お客様への返金のため。」と主張しておりました。当社の業務フロー上、返金頻度はそれほど大きくなく、横領発覚当初から柳沼が使用している PC の閲覧履歴などからギャンブルによる浪費を疑っておりました。

3. 会社業務停止後の柳沼憲路のパチンコ・スロット店通いについて

2025 年 3 月から一定期間において、柳沼憲路の行動について調査した結果、常識を逸する頻度でのパチンコ・パチスロ店通いが発覚しました。日時、時間については別表の通りです。調査期間中 66 日のうち、45 日間、ほぼ開店時間から閉店時間まで豪遊していたことが発覚しました。

4. 柳沼憲路本人による債権者様への状況説明、謝罪、返済について

3 のパチンコ・スロット店への調査最終日、本人を店外に連れ出し、債権者様への状況説明、謝罪、返済について強く求めました。柳沼憲路本人は弁護士と相談してから決めたいと譲らず、結果物別れとなりました。今後の対応について柳沼憲路本人から連絡をすると強く約束を取り付けましたが、本人から約束の期日を過ぎても連絡がありませんでした。その後弁護士から連絡があり、柳沼憲路本人とは連絡を取らないこと、引き続き会社清算・自己破を進める旨の連絡がありました。

5. 今後の対応

当方としましては引き続き損害額全額の賠償を求めているところではありますが、会社清算・自己破産を一方的に進める可能性があります。被害に遭われました皆様につきましては、速やかに専門家にご相談頂き、ご対応頂きたく存じます。

また、今後債権者説明会、債権者集会等の招集通知が届く可能性があります、上記理由をよくよくご理解頂きましてご判断頂けますよう、お願い申し上げます。